

IV 先修条件、卒業資格の要件等

2 進級制度について

(1) 2年次から3年次に進級するためには、2年次終了時点において、次の基準を満たさなければなりません。

<進級基準>

1年次または2年次に開講される専門支持科目と専門教育科目（共通教育科目を除く）のすべての必修科目の総単位数である51単位のうち49単位以上を修得していること。

・専門支持科目22単位（1年次9単位、2年次13単位）

・専門教育科目29単位（1年次13単位、2年次16単位）

合計 51単位

3 保健師課程の履修について

(1) 保健師国家試験受験資格を希望する者は、次の条件を満たしていなければ、保健師課程を選択することはできません。

<保健師課程選択制に係る先修条件>

ア 上記「進級基準」を満たし、かつ『コミュニティヘルスケア』科目群のうち、2年次開講の「公衆衛生看護学概論」・「学校保健論」・「産業保健論」の3科目（計4単位）を修得していること。

専門教育科目『看護援助の方法』科目群のうち、2年次開講の「家族看護論」と専門支持科目『保健医療のしくみ』科目群のうち、2年次開講の「保健医療福祉ネットワーク論」の2科目（計3単位）を修得していること。

イ 上記ア)を満たしたうえで、『コミュニティヘルスケア』科目群のうち、3年次開講の「保健行政論」・「公衆衛生看護学演習Ⅰ」と『保健医療のしくみ』科目群のうち、3年次開講の「疫学保健統計学Ⅰ」の3科目（計5単位）を修得していること。

ウ 上記イ)を満たしたうえで、『コミュニティヘルスケア』科目群のうち、4年次開講の「公衆衛生看護学実習」の先修条件として、「公衆衛生看護管理論」・「公衆衛生看護学演習Ⅱ」と『保健医療のしくみ』科目群のうち、「疫学保健統計学Ⅱ」の3科目（計4単位）を修得していること。

4 助産師課程の履修について

助産師課程は、3年次終了までの成績・出席状況等を総合的に判断し、選抜のうえ、履修を許可しています（5名程度）。

5 保健師課程および助産師課程の履修について

本学における在学年数である4年間において、保健師課程と助産師課程を同時履修し、修了することはできません。

在学4年間において、取得できる受験資格のパターンは下記①から③のうち、いずれか一つとなります。

①看護師国家試験受験資格

②看護師国家試験受験資格および保健師国家試験受験資格

③看護師国家試験受験資格および助産師国家試験受験資格